昭和53年12月20日 526号

広報 千代田 区のおしらせ

東京都千代田区役所（九段南一丁目6番11号）電話（264）0151（大代表）郵便番号102

神田囃子（ばやし）を練習中

神田まつりのお囃子として、区民のみなさんにおなじみの「神田囃子」は、東京都の無形民俗文化財に指定されています。区では、この神田囃子を、永く保存・育成していくために、伝承者を育て、また、余暇活動の範囲も拡げてもらおうと、毎週木曜日、区役所十階会議室で「神田囃子教室」を開講しています。

いま、参加者たちは、練習の成果を早く披露できるようにと、車のタイヤを太鼓に見立て、ばちさばきの修得にけんめいです。

第四回 区議会定例会終わる
歳入・歳出決算の認定など

第四回区議会定例会が、十一月十六日から三十日まで、開かれました。

この議会に区から提案された議案は、昭和五十二年度東京都千代田区各会計歳入歳出決算の認定についてなど、議案三件で、十一月三十日の本会議でいずれも原案どおり議決されました。

議決された議案

●昭和五十三年度東京都千代田区一般会計補正予算第三号　総額四億五千六百二十九万九千円

●昭和五十二年度東京都千代田区各会計歳入歳出決算の認定について

一般会計決算額　歳入百五十七億六千五百八十四万八千五百六十五円、歳出百四十億四千一万一千七百三十六円

国民健康保険事業会計決算額　歳入十四億七百三万一千五百三円、歳出十三億六千百九十五万八千二百四十七円

●東京都千代田区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例

中高層建築物の建築のときに生じる紛争の予防と調整のために、必要な事項を定めるもの

また、東京都千代田区選挙管理委員および補充員選挙が行われ、選挙管理委員に中村正男氏、小要利雄氏、小椋正二氏、金丸孝義氏の四人が選ばれ、補充員に佐藤袈裟男氏、小野寺喬氏、八木孝三氏、高野健夫氏の四人が選ばれました。

このほか、請願・陳情二十二件が審議され、このうち三件が採択、一件が不採択、十五件が継続審査となり、さらに三件の意見書が審議され、このうち一件が可決されました。

建築物の建築計画の標示と内容説明が義務づけられました

中高層の建築物を建築するときに生じる紛争を予防し、調整を行うための「東京都千代田区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」が、第四回区議会定例会で議決され、十二月二日に公布されました。

そしてこの条例を、公布の日から三か月以内で、なるべく早い時期に施行するよう、いま準備を進めています。

区では、これまでも、建築に伴う紛争を未然に防止するために、区長が定めた指導要綱に基づいて、建築主に建築計画の標示や、近隣の方へ内容の説明を行うよう指導をしてきました。また、紛争が起きたときは、建築紛争調整員による、紛争の調整も行ってきましたが、今回、条例化することにより、建築主に対して建築計画の標示や、近隣の方へ建築物の内容説明を行うことを義務づけたものです。

紛争の未然防止と調整

この条例は、良好な近隣関係と、健全な生活環境を保つために、区で建築申請を審査する建築物で、高さが十㍍を越えるものに対して、紛争の予防や、調整を行うことを目的として制定したものです。

紛争の予防としては、建築申請をする場合、建築予定地に建築計画の標識を設置し、隣接する方に建築計画の内容などを事前に説明を行うよう定めています。

また、紛争の調整の面では、当事者間の話合いで合意が得られないとき、両者の申出により、区で話合いのあっせんをし、それでも合意が得られないときには、紛争調停委員会で調停することもできるように定めています。

紛争調停委員には、弁護士として実務経験豊かなひと、建築行政について経験豊かなひとにお願いすることになっています。

なお、東京都では、すでに同趣旨の条例が施行され、都で建築申請を審査するものについては適用されています。

建築紛争の予防と調整に関するくわしいことは、建築課に問合せてください。

●説明を行う範囲

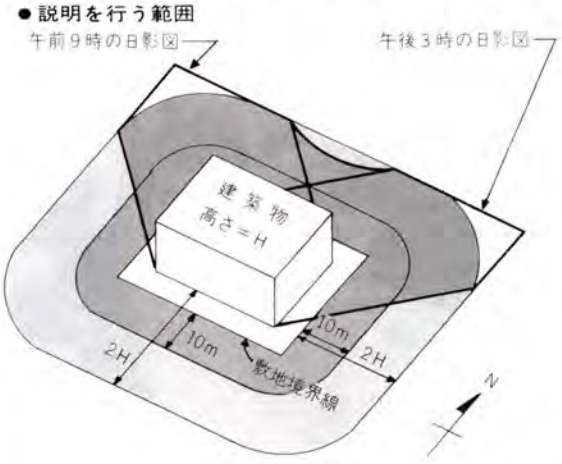

隣接関係住民
建築に係る計画の内容について、隣接関係住民に説明会などの方法により説明しなければならない

近隣関係住民
近隣関係住民からの申出があったときは、建築に係る計画の内容について説明会などの方法により近隣関係住民に説明しなければならない

助役の担任事項を告示

区長は、十二月十一日、助役の担任事項をつぎのように告示しました。

助役氏名	担任事項
石川五郎	一、企画部、総務部及び収入役室に関すること 二、公共施設建設促進に関すること 三、特命に関すること 四、議会、教育委員会、選挙管理委員会及び監査委員との連絡に関すること
川村　久	一、区民部、厚生部、環境部、保健衛生部、土木部及び建築部に関すること

年末・年始の区の窓口

区役所は12月28日で終り 新年は1月4日から

区役所の窓口は、十二月二十八日(木)で終り、新年は四日(木)から始まります。
なお、区の施設の年末・年始の休館は左の表のとおりです。

●年末・年始の窓口　■は休み

	12/25(月)	26(火)	27(水)	28(木)	29(金)	30(土)	31(日)	1/1(月)	2(火)	3(水)	4(木)	5(金)
区役所					■	■	■	■	■	■		
出張所					■	■	■	■	■	■		
保健所					■	■	■	■	■	■		
児童館	■			■	■	■	■	■	■	■	■	
老人福祉センター				■	■	■	■	■	■	■	■	
富士見福祉会館	■			■	■	■	■	■	■	■	■	
総合体育館	■			■	■	■	■	■	■	■	■	
社会教育会館	■			■	■	■	■	■	■	■	■	
教育研究所				■	■	■	■	■	■	■	■	
図書館	■			■	■	■	■	■	■	■	■	

戸籍謄・抄本の電話予約

戸籍謄・抄本の電話予約は、十二月二十六日(火)まで受付けます。(二十六日の申込み分は、二十八日(木)にお渡しします)
新年は、一月四日(木)から受付けます。お渡しは、六日(金)になります。

人事異動

(十二月一日付)　( )内は旧職

部長級

企画部長＝**瀬田競**（総務部長）
総務部長＝**保科昇二**（厚生部長）
厚生部長＝**梅村和一**（環境部環境課長・昇任）　主幹（特命事項担当）＝**坂江健之助**（企画部財政課長・昇任）　区議会事務局長＝**高橋弘之**（主幹（特命事項担当））

課長級

企画部財政課長＝**望月章司**（総務部職員課長）　総務部職員課長＝**千葉貢義**（保健衛生部管理課長）　総務部経理課長＝**斎藤和夫**（副収入役）　総務部税務課長＝**八田和之**（厚生部国民年金課長）　区民部区民課長＝**土子勤**（区民部商工課長）　区民部商工課長＝**青山勇司**（総務部経理課長）　厚生部管理課長＝**斉藤喬**（区民部区民課長）　厚生部国民健康保険課長＝**小沢稔**（都市計画局総務部庶務課庶務係長・昇任）　厚生部国民年金課長＝**美野欣也**（特別区人事厚生事務組合総務部庶務課長）　環境部環境課長＝**吉田幾郎**（厚生部管理課長）　環境部防災課長＝**林一彦**（神田保健所衛生課長）　保健衛生部管理課長＝**横田聖四郎**（保健衛生部保健課長）　保健衛生部保健課長事務取扱＝保健衛生部長**宮地秀樹**（麹町保健所総務課長＝**沢辺喬**（厚生部国民健康保険課長）　神田保健所衛生課長＝**永野清一郎**（五日市保健所衛生課主査・昇任）　土木部公園河川課長＝**別府営智**（港湾局離島港湾部建設課港湾設計第二係長・昇任）　副収入役＝**町田光男**（中央卸売市場企画課主査・昇任）　教育委員会学務課長＝**高村延雄**（教育庁体育部給食課給食係長・昇任）　教育委員会社会教育課長＝**村林宗昭**（教育委員会学務課長）

転出（十一月三十日付）

( )内は転出先

総務部税務課長＝**池野徹**（総務局法務部副主幹）　環境部防災課長＝**畑中直**（水道局東部建設事務所庶務課長）

派遣（十二月一日付）　( )内は派遣先

教育委員会社会教育課長＝**古川貴志夫**（特別区人事厚生事務組合特別区研修所講師））

退職（十一月三十日付）

企画部長＝**田代文男**（区議会事務局長）　**近藤伸**（麹町保健所総務課長）　**広川尹夫**（土木部公園河川課長）　**藤川一男**

新年を祝う 新年交歓会

新春恒例の「新年交歓会」が、一月五日(金)、午前十一時から区役所六階会議室で開催されます。
この新年交歓会は、区議会議員、行政委員会の委員、町会長など区政関係者を多数招いて行われます。

区長にひとこと　電話でどうぞ

「ハイ！区長です」

☎264-0151　毎月1日と15日　午前10時～正午

54年1月の「ハイ！区長です」は、16日(火)に行います。
(元旦は休み。15日は祝日のため16日になります)

区政この一年をふりかえって

新年交歓会を開催

一月五日、新年交歓会の席上で遠山区長は昭和五十三年の区政目標として「友情と信頼の区政」を提唱した。

成人の日のつどいを開催

一月十五日、成人を迎える約千五百人の若者を招いて、記念式典や交歓会などが開かれた。

地区別懇談会を開催

防災や環境美化など、各地域がかかえている問題についてお互いに考えを述べ合う、「地区別懇談会」が二月に各出張所ごとに開かれた。

千代田区三十一周年記念 区政功労者を表彰

千代田区が発足して三十一周年目を迎えた三月十五日、千代田区公会堂で記念式を開催し、区政に功労のあった三百十六人のかたがたを表彰した。なお、ことしからは、ご夫妻でお招きすることとした。（写真①）

区営住宅建設に着手

区民待望の区営住宅が、九段南一丁目に社会教育会館と併設して建設されることになった。また、四番町など三か所にも用地を取得し、あわせて約百戸建設の見通しがついた。（写真②）

心身障害者のために 新たな事業を開始

福祉対策の充実のひとつとして心身に障害のあるひとの行動範囲をひろげるために、「身体障害者自動車運転免許証取得補助」と「心身障害者福祉タクシー」が行われている。

こどもの日に朝湯を実施

おふろ屋さんを知らないこどもたちに、その良さを知ってもらおうと、区内の十三の公衆浴場の協力を得て、五月五日の「こどもの日」に朝湯を実施し、こどもたちを無料で招待した。

こどもの日に体育館を 親子づれに無料で開放

五月五日の「こどもの日」に、総合体育館では、家族そろってスポーツを楽しんでもらおうと、親子で一緒に運動ができるようなコーナーを設け、親子づれの区民に無料で開放した。

神田雛子教室を開講

東京都の無形民俗文化財に指定されている「神田雛子」を、後世に正しく伝える伝承者を育成するため、区では雛子に使う器具一式を購入し、「神田雛子教室」を六月から開講した。

芳林公園に こどもの池を開設

小学校に入る前のチビッコたちが、楽しく水遊びができるようにと東郷公園・神田公園に続いて、芳林公園にも七月に「こどもの池」がお目見えした。（写真③）

千代田区長期総合計画 基本構想を策定

「活気と安らぎのある調和のとれたまち」を実現するための、区の長期総合計画の基本構想が、策定された。この内容は、七月の区議会定例会で議決され、現在、この基本構想を具体化する基本計画の立案が進められている。

防災対策をさらに充実

災害時の心構えと、防災に対する意識を高めてもらうため、八月に災害時の必需品を入れた「避難袋」を配布した。九月一日には、区内の通勤・通学者も含めた「震災訓練」が行われた。さまざまな強さの揺れを体験してもらうための「起震車の購入」も決った。（写真④）

練成中学校新校舎落成

練成中学校の改築工事が八月に完成し、第二学期から待望の新校舎で授業が開始された。中学校の校舎改築はこれがはじめてである。（写真⑤）

区立施設巡回バス スタート

区立の施設を結ぶ無料バス「区立施設巡回バス」が、九月十四日から走りだした。

巡回する三台のバスの愛称は、区民のみなさんからの公募によって「千代田」「やすらぎ」「ふれあい」と名づけられた。（写真⑥）

第一回産業展を開催

区として初めての試み「千代田区産業展」が十月六・七日の二日間、開かれた。

内容は、区の代表的な地場産業である印刷・製本業とその関連業をとり上げ、その発展や進歩の模様を紹介した。（写真⑦）

千代田まつりを開催

秋の行事としておなじみの〝千代田まつり〟が区民体育大会を中心に開かれた。（千代田まつり行事＝区民体育大会、囲碁大会、将棋大会、皇居参観、神田とくの市、古本まつり、菊花大会）（写真⑧）

永田町小学校などで 創立記念を祝う

十月七日に錦華幼稚園創立三十周年、十一月二日に今川小学校創立七十周年、十一月四日に練成中学校創立三十周年、十一月二十日には永田町小学校創立七十周年と永田町幼稚園創立四十周年を祝う記念式が、それぞれ開かれた。（写真⑨）

区政懇談会を開催

区長と区の幹部職員が区民とひざを交え、区政に対する意見・要望・提案などを聴く、「区政懇談会」が十月に各出張所ごとに開かれた。

不用品無料市を開催

資源の再利用とゴミの減量に役立てようと、区民のみなさんから不要となったものを提供してもらい、必要とするひとに引取ってもらう「不用品無料市」が十一月十七日、区立水道橋住宅で開かれた。

ガーデンロード工事 急ピッチ

九段上から三番町に通じる千鳥ケ淵沿いの道路の歩道を拡張して、緑と憩いの「ガーデンロード」にする工事が来年春の完成をめざして進められている。（写真⑩）

障害年金の請求をお忘れなく

障害年金（障害福祉年金も含む）は、病気やけがなどによって、だれかの世話を受けなければ、日常生活に著しく支障をきたす障害の状態（国民年金法一級・二級）にあるひとに支給されます。

●障害年金

国民年金に加入しているひとと同じ障害の程度（一級・二級）にある、二十歳以上のひとが、つぎのいずれかに該当したときに支給されます。

①二十歳前、または昭和三十六年三月三十一日以前に病気やけががもとで障害者になったとき

②明治四十四年四月一日以前の生れで、七十歳になる前に病気やけががもとで障害者になったとき

③国民年金の加入期間が短いため拠出制の障害年金は受けられないが、障害福祉年金を受けられる要件を満たしているひと

なお、障害福祉年金は、所得制限や併給制限があります。

障害年金・障害福祉年金の請求には、きめられた診断書などが必要ですので前もって国民年金課加入給付係へ問合せてください。

●障害福祉年金

障害年金を受けるひとと同じ障害の程度（一級・二級）にある、二十歳以上のひとが、病気やけがで障害者となったとき支給されます。

表1　障害の程度（国民年金法1級・2級）

1級の障害程度	2級の障害程度
・両眼の視力の和が0.04以下のもの	・両眼の視力の和が0.08以下のもの
・両耳の聴力損失が90デシベル以上のもの	・両耳の聴力損失が80デシベル以上のもの
・両上肢のすべての指を欠くもの	・両上肢の親指及び人差し指または、中指の機能に著しい障害を有するもの
・両下肢を足関節以上で欠くもの	・両下肢のすべての指を欠くもの

障害の程度はこの他にもあります。

表2　年金額

障害年金	1級	577,600円
	2級	462,100円
障害福祉年金	1級	297,600円
	2級	198,000円

保育園 入園申込み 1月末までに 福祉事務所で

福祉事務所では、保育園の五十四年四月入園の申込みを受付けています。

お子さんの入園を希望するひとは、五十四年一月末日までに申込んでください。

なお、今年の十月以降、すでに入園の申込みをしたひとは、あらためて申込む必要はありません。

入園の決定は、申込みの受付順には関係なく行います。

申込資格　区内在住で、仕間めんどうをみるひとがいない家庭（母親または父親がいない、両親とも働いているなど）の乳幼児。

対象　（いずれも五十四年四月一日現在）

①麹町・神田・西神田保育園　一歳児から五歳児まで

②飯田橋保育園　零歳児（生後八カ月以上）から五歳児まで

③私立八千代保育園　零歳児（生後六週間以上）から三歳児まで

申込み・問合せ　福祉事務所相談係（区役所二階）

12・1月の休日診療当番医（内科・小児科）

診療時間：午前9時～午後10時　㊎印は午後5時まで　㊌印は午後5時～10時

12月29日	山梨医院	☎261-2809	九段北1－7－7
	関医院	☎252-5566	神田多町2－11
12月30日	飯田橋診療所	☎230-1800	飯田橋3－9－6
	佐藤医院	☎831-8053	外神田6－15－4
12月31日	日比谷病院	☎502-7231	内幸町1－3－2
	㊎一ツ橋診療所	☎261-9260	神田神保町3－29
	㊌神保医院	☎261-0072	神田神保町2－8
1月1日	日比谷病院	☎502-7231	内幸町1－3－2
	代田医院	☎831-5779	外神田6－12－3
2日	東京警察病院	☎263-1371	富士見2－10－41
	大塩医院	☎251-6878	神田淡路町2－6
3日	福田医院	☎261-8727	五番町6
	平野胃腸科内科	☎252-4478	内神田2-9-9 会田ビル2階
7日	野田医院	☎261-4117	一番町10
	㊎西神田診療所	☎262-5362	西神田2－3－2
	㊌神保医院	☎261-0072	神田神保町2－8
14日	中島医院	☎261-9319	隼町3－11
	坪井医院	☎866-7815	神田和泉町1
15日	東京警察病院	☎263-1371	富士見2－10－41
	鈴木医院	☎256-0667	鎌倉町2－8－5
21日	柳下医院	☎261-1261	半蔵河岸1－7－14
	㊎松浦医院	☎262-5977	神田神保町3－2
	㊌同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
28日	永井医院	☎261-1777	九段南4－6－13
	長竹医院	☎251-3136	外神田3－4－15

・健康保険証は必ずお持ちください。
・休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へどうぞ。

救急　夜間・休日の急病は

夜間や休日に急病になったときは、つぎのところへ連絡してください。病院などを紹介します。

消防庁テレフォンサービス　☎212-2323

東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間（午後5時～翌朝9時）　☎216-4828
休日（午前9時～午後5時）　☎216-4820

おしらせ

成人の日のつどい
1月15日　千代田区公会堂で

来年の一月十五日、区内で約千九百名の若者が成人を迎えます。

区では、成人を迎えるひとのために、つぎのとおり「成人の日のつどい」を開きます。

来年の「成人の日のつどい」から、対象者を学齢制に改め、来年は昭和三十三年一月十六日から昭和三十四年四月一日までに生まれたひとが対象になります。

なお、対象者には、一月上旬に招待状をお送りします。

第一部
とき　昭和五十四年一月十五日(月)　午後一時から二時三十分まで
ところ　千代田区公会堂
記念式典
記念講演　「人と動物」　元上野動物園園長古賀忠道氏
第二部
とき　昭和五十四年一月十五日(月)　午後二時三十分から
ところ　九段会館三階大ホール
交歓会　立食によるパーティーで、模擬店が出店します。また、楽団演奏やダンスなども行います。

入園・入学を控えて
教育相談のご利用を
申込みは電話で

教育研究所の教育相談室では、幼児から高校生まで、教育についてのあらゆる相談に応じています。

学校の進路・選択や適性、また、友だちと遊べない、根気がなくあきやすい、おこりっぽい、覚えがわるい、ひと前で話ができないなどの心配ごとの相談に応じます。

相談を希望するひとは、教育研究所の教育相談室に電話で相談日時を予約してください。

お子さんが安心して入園・入学や進級ができるように、心理・医学・教育の専門家が相談に応じます。

相談受付　毎日（日曜・祝日は休み、土曜日は正午まで）
相談日　毎週火・水・木・金曜日　午前十時から午後四時まで
申込み　教育研究所教育相談室　☎256―八四四六

敬老入浴券の有効期限
来年の三月末日まで

区内に住む六十五歳以上のおとしよりに敬老入浴券をお渡ししています。

この敬老入浴券の有効期限は、五十四年三月三十一日までですので、むだにならないようにお使いください。

なお、今年の四月以降、千代田区に転入された六十五歳以上のひとで、入浴券を希望するひとは、福祉課老人福祉係に申込んでください。

一月の野外こども会

十日(水)＝心法寺(児)・平河町(児)
十一日(木)＝北の丸公園皇宮警察寮庭・西神田公園　**十二日**(金)＝錦華公園・佐久間公園　**十七日**(水)＝富士見出張所ピロティー・東郷公園
十九日(金)＝淡路公園・芳林公園
二十二日(月)＝岩本町二丁目(児)・神田公園　**二十三日**(火)＝北の丸公園皇宮警察寮庭・錦華公園　**二十四日**(水)＝心法寺(児)・平河町(児)
二十五日(木)＝富士見出張所ピロティー・東郷公園　**二十六日**(金)＝淡路公園・芳林公園　**二十九日**(月)＝岩本町二丁目(児)・佐久間公園
三十日(火)＝西神田公園　**三十一日**(水)＝神田公園

時間はいずれの会場も、午後二時から三時まで、雨天・強風の場合は中止します。

麹町こども会

幼児と小学生を対象に、一月十八日(木)　午後二時三十分から三時三十分まで、番町区民会館区民集会室で、人形劇「よくばりクマの子」「チックとダック」「お正月のうた」を上演します。

老人福祉センターの行事

●新春カルタ会
とき　一月六日(土)　午後一時から
ところ　センター四階集会室
百人一首を、源平戦で行います。

●新春ゲーム大会
とき　一月十二日(金)　午後一時から
ところ　センター四階集会室
すごろく、いろはガルタ、トランプなど

児童館だより

●富士見児童館
映画会　十二月二十三日(土)　午後三時三十分から「小人になったホッパー博士」

●神田児童館
映画会　一月十日(水)　「一寸法師」「九尾の狐と飛丸」
一月二十日(土)　「小さな五つのお話し」「すずめどんのおにたいじ」「笠地蔵」
いずれも午後二時から

ちびっこ村の冬まつり
一月二十七日(土)　午後二時から
いろいろなお店がでて、ちびっこ市が開かれます。おしるこ屋さんもあります。
今、お店屋さんを募集しています

寄付
おむつ千枚
寝たきり老人のために
東神田一―三―三
喜見山好一氏ら五名

青果物消費者サービスデー
1月18日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉の産地直送販売
1月12日(金)
黄色のノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
1月10日(水)・24日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

大気のよごれ11月の数値

		環境基準
●二酸化いおう(SO_2)	区役所前……0.019ppm	1日平均が0.04ppm以下
●一酸化炭素(CO)	区役所前……1.6ppm	1日平均が10ppm以下
●二酸化窒素(NO_2)	区役所前……0.049ppm	1日平均が0.04～0.06ppm以下（旧基準は0.02ppm以下）
●浮遊粒子状物質	区役所前……0.075mg/m^3	1日平均が0.1mg/m^3以下

保健所だより

麹町保健所　丸の内3-5-1
☎212-7814
麹町保健所分室　富士見2-2-14 森山ビル内
神田保健所　神田錦町3-10
☎291-3641

子宮がん検診（無料）

一月十八日㈭の午後一時、東京都がん検診センターで

対象は、区内に住む三十歳以上の女性、定員は二十五名（先着順）です。

希望するひとは、電話で麹町保健所予防課業務係に申込んでください。

保健所の年末・年始の窓口

麹町・神田保健所の年末・年始の窓口はつぎのとおりです。

年末　窓口は両保健所とも、十二月二十八日㈭で終ります。

ただし、相談・検査などの業務については、二十八日以前に終るものがありますので、それぞれの保健所に問合せてください。

年始　窓口は両保健所とも、一月四日㈭から始まります。

なお、主な相談・検査業務の開始日は、つぎのとおりです。

●麹町保健所

一般健康相談　個人は、一月五日㈮から　集団は、一月十日㈬から

性病相談　一月十一日㈭から

水質検査　一月九日㈫から

●神田保健所

一般健康相談　個人・集団とも、一月八日㈪から

なお、そのほかの相談・検査については、五日から平常通り行います。

医療従事者届の提出
一月十五日までに

医師、看護婦など医療関係の仕事をしているひとは、昭和五十三年十二月三十一日現在の状況を、五十四年一月十五日㈪までに提出することになっています。

・医師、歯科医師、薬剤師は、住所地管内の保健所に提出してください。

・保健婦、助産婦、看護婦、准看護婦、歯科技工士、歯科衛生士は、勤務地管内の保健所に提出してください。

医療施設調査票の提出
一月十五日までに

病院・診療所、歯科診療所などの管理者の方は、昭和五十三年十二月三十一日現在の状況を一月十五日㈪までに、管内の保健所に提出してください。

年末・年始のゴミの収集

年末・年始のゴミ（普通ゴミ、分別ゴミ）の収集日程は、左の表のとおりです。出し遅れのないように注意してください。（有料収集はこの日程とことなります）

なお、年始の粗大ゴミ収集の申込みは、麹町・神田清掃事務所とも、一月五日㈮からです。

ゴミ収集作業についての問合せは、各清掃事務所へ

麹町清掃事務所　☎261－四九〇一

神田清掃事務所　☎251－〇五六六

●普通ゴミ

	麹町清掃事務所地区		神田清掃事務所地区	
	集納め	集始め	集納め	集始め
月・水・金収集地区	12月29日㈮	1月6日㈯	12月29日㈮	1月6日㈯
火・木・土収集地区	12月28日㈭	1月5日㈮	12月28日㈭	1月5日㈮
毎日収集地区（繁華街）	12月30日㈯	1月5日㈮	12月30日㈯	1月5日㈮

●分別ゴミ

	麹町清掃事務所地区		神田清掃事務所地区	
	集納め	集始め	集納め	集始め
月曜日収集地区	12月25日㈪	1月8日㈪	12月25日㈪	1月8日㈪
火曜日収集地区	12月26日㈫	1月9日㈫	12月26日㈫	1月9日㈫
水曜日収集地区	12月27日㈬	1月10日㈬	12月27日㈬	1月10日㈬
木曜日収集地区	12月28日㈭	1月11日㈭	12月28日㈭	1月11日㈭
金曜日収集地区	12月29日㈮	1月12日㈮	12月29日㈮	1月12日㈮
土曜日収集地区	12月30日㈯	1月13日㈯	12月30日㈯	1月13日㈯

1月17日から2月28日まで
千代田図書館は午後七時まで開館

千代田図書館では、一月十七日㈬から二月二十八日㈫まで、開館時間を午後七時まで延長します。（日曜日は午後五時まで）

どうぞ、ご利用ください。

なお、こども室、16㍉映写機、16㍉フィルムの貸出しは、午後五時までです。

休館日は、毎週月曜日、祝日と、毎月十四日です。

くわしいことは、千代田図書館管理係に問合せてください。

区役所に用事があるとき
保健所などの施設へでかけるとき
ご利用ください

区立施設巡回バス

年末は12月27日㈬まで、新年は1月5日㈮から平常どおり運行します。

第5回 区民世論調査のあらまし

区では、区民のみなさんが日常生活の中でかかえている問題や区政に対する意見をお聴きし、よりよい区政を進めていくための参考にしようと、「第５回区民世論調査」を実施しました。

この世論調査は、無作為に選んだ20歳以上の区民１,000人を対象に行い、今回の回収率は78.0%でした。

今回の主な調査項目は「交通安全」「ボランティア活動」「老後の問題」「出張所のあり方」です。

なお、この調査にご協力いただいた区民のみなさんに、厚くお礼申上げます。

定住性

定住意思

● 9割近くが住み続けたい

千代田区に、今後も住み続けたいかどうかを聞いてみました。…図1

「永住する」が62.4%、「当分住む」が24.1%で、86.5%のひとが“定住の意思„を示しています。

図1 定住意思と転出意思

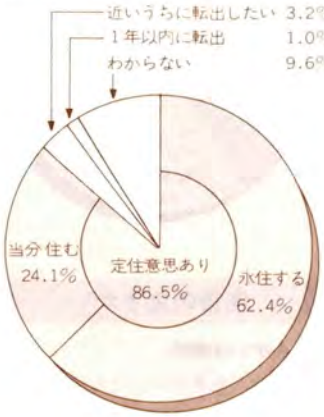

生活環境の評価

●住みよいが７割以上

千代田区は「住みよい」というひとは31.8%、「まあ住みよい」が43.8%で、両者を合わせた“住みよい派„は75.6%です。

一方、「あまり住みよくない」「住みにくい」という“住みにくい派„は23.2%でした。…図2

図2 千代田区は住みよい街か

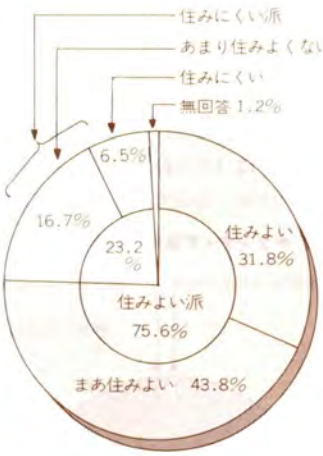

町会への加入状況

●加入率は９割を越える

町会への加入状況について聞いてみると、91.4%のひとが「加入している」と答えています。

加入率の低い層には、区に住むひとや住みこみのひと、居住年数が短いひと、学生や単身者が多いのが目立っています。

交通安全

区民の日常生活と直接かかわりのある“交通安全„について、考え方や対策について聞いてみました。

交通ルールの順守

●高齢層ほどよく守る

交通安全については、97.7%のひとが“気をつけている„と答えています。

交通ルールの順守については「よく守っていると思う」が77.2%、「状況によっては守らない」が21.2%となっていて、高齢層になるほどルールを守っています。…図3

図3 年代別にみた交通ルールの順守

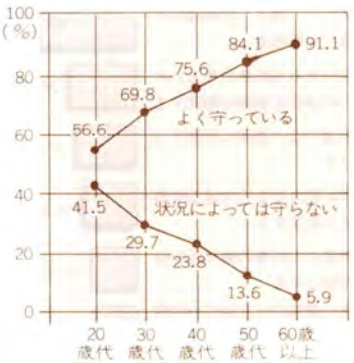

スクールゾーンの周知度

● 8割が知っている

こどもを交通事故から守るために設けられているスクールゾーンを「知っている」と答えたひとは83.5%でした。地区別では富士見地区が高く、神保町・神田公園地区では低くなっています。

交通安全教育の対象者

交通安全教育を、どのような層を対象に力を入れるべきかを聞くと、第1位が「車の運転手」、ついで「幼児とその母親」「児童・生徒」となっています。…図4

図4 交通安全教育の対象者

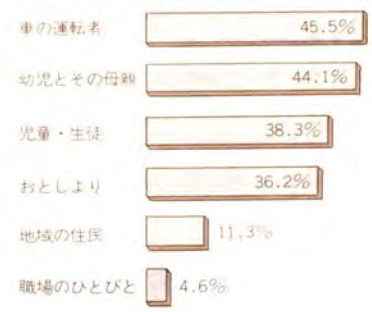

注：重複回答のため、合計が100%を越えます。

老後の暮し方

●別居派が５割

老後の暮し方について、「こどもと一緒に暮したい」と答えたひとは29.5％で、「夫婦または１人で暮したい」、「こどもと別居するが近くに住みたい」、「老人ホームに入りたい」を合せた“別居派„が53.4％となっています。…図8

図8 老後のくらし方

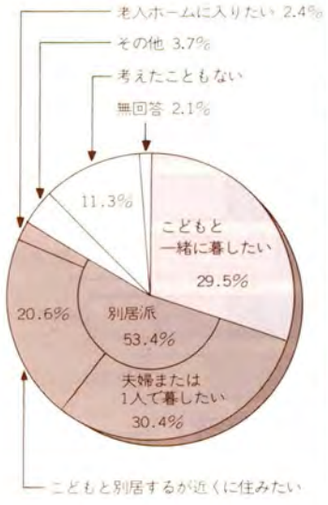

老後の備え

●まず健康に注意する

老後の備えとして、日頃から心掛けているものを聞いてみました。

最も多いものは「健康に注意している」の48.1％で、以下「年金や保険をかけている」、「趣味を豊かにしている」、「生活資金を貯える」、「老後も働ける技術を身につける」となっています。…図9

図9 老後に対する備え

注：重複回答のため、合計が100％を越えます。

出張所のあり方

区民のみなさんの日常生活に関係も深く、最も身近かな区の窓口である“出張所„について、意見を聞いてみました。

区役所への来庁回数

この１年間に、区役所へ行った回数を聞くと、１～２回が25.1％、３～５回が15.2％、６～10回が6.0％、11回以上が5.4％でした。

区役所に行った用事は、戸籍関係が最も多く、ついで福祉関係、税金関係、千代田荘の申込みとなっています。

出張所への来庁回数

この１年間に出張所へ行った回数については、１～２回が33.0％、３～５回が17.5％、６～10回が7.3％、11回以上が5.1％で、１回も行かなかったひとは37.1％でした。

何の用事で行ったかについては、印鑑登録関係が最も多く、ついで戸籍謄・抄本の受取り、転出入などの異動の手続きとなっています。

区民会館の周知度と利用度

●周知度は８割以上・利用度は３割

各出張所に併設されている区民会館は、85.4％のひとが知っていました。

「知っている」と答えたひとに、過去１年間に区民会館を利用したかどうかを聞くと、「１～２回」が14.4％、「３～５回」が5.3％、「６～10回」が2.9％、「11回以上」が6.6％で、29.2％のひとが利用しています。

利用度が高いのは、中・高年の男性と高年の女性、低いのは若い男性となっています。

区民会館の利用方法に対する意見

各区民会館には、区民集会室、婦人集会室、老人娯楽室など、利用目的や対象者別にいろいろな部屋がありますが、その利用方法について聞いてみました。…図10

「いまのままでよい」という“現状肯定派„が36.9％、「空いていればほかのひとにも使わせる」と「だれでも使えるようにする」の“改善要望派„が34.1％で、ほぼ同数となっています。

図10 区民会館の利用方法

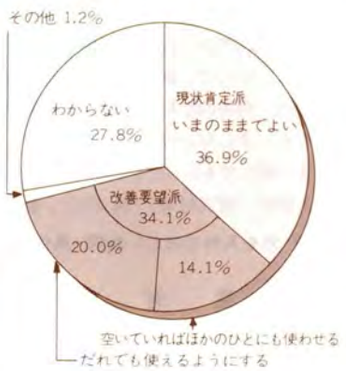

窓口事務改善に対する意見

●出張所ですべての用事を

区役所や出張所の窓口事務について聞くと、「出張所の窓口で用事が足せるよう、区役所の窓口を極力移した方がよい」が52.9％と半数を越え、「すべての用事が区役所の１つの窓口でまとめてできる、総合窓口制にしたほうがよい」は21.8％でした。

出張所のあり方への要望

●生活に身近な窓口事務の充実

これからの出張所のあり方についてどんなことを望むかを聞いてみました。

最も多かったのは「日常生活に身近な窓口事務の充実」、以下「暮しに関する情報提供の場に」、「日常生活で困ったときの相談の場に」でした。…図11

図11

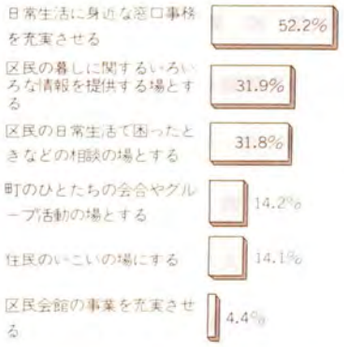

注：重複回答のため、合計が100％を越えます。

交通事故の防止対策

●スピード違反・駐車違反を取締る

交通事故を防止するためには、何をすればよいかを聞くと、「スピード違反・駐車違反を厳しく取締る」が45.3％と最も高く、以下「歩行者や自転車に乗るひとの交通安全教育を徹底する」、「歩道のない道路に歩道をつける」と続いています。…図5

図5 交通事故防止対策

注：重複回答のため、合計が100％を越えます。

ボランティア活動

“ボランティア活動„に対する関心が高まってきています。そこで、ボランティア活動への関心や参加意欲などについて聞いてみました。

ボランティア活動の周知度

●７割が知っている

ボランティア活動という言葉は73.1％のひとが、聞いたことがあると答えています。年齢別では、若年層ほど周知度が高く、男女別では、男性の方が高くなっています。

ボランティア活動への参加状況

●１割が活動経験あり

ボランティア活動に「参加したことがある」ひとは6.4％、「現在参加している」ひとが4.1％で、約１割のひとがボランティア活動の経験を持っています。

活動内容は、老人福祉関係、心身障害者(児)関係、地域における労働奉仕がそれぞれ18.3％、幼児・児童関係が14.6％、青少年関係13.4％、生活に困っているひと4.9％となっています。

ボランティア活動への参加意欲

●参加意欲ありが６割

ボランティア活動に参加する意欲があるかどうかを聞いたところ、62.7％のひとが「参加意欲あり」と答えています。…図6

また、参加意欲があると答えたひとに、参加してみたいボランティア活動の内容について聞いてみると、第１位が「地域の清掃・美化運動」で36.2％、第２位が「児童・青少年の育成・指導」の32.7％、以下「福祉施設における奉仕」19.8％、「老人の生きがいなどの技術指導」15.1％、「寝たきりや１人暮し老人の世話」12.1％と続いています。（重複回答のため、合計が100％を越えます）

図6 ボランティア活動への参加意欲

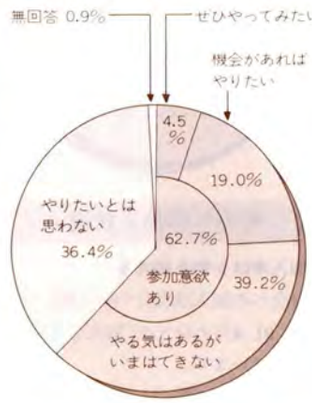

ボランティア活動への不参加理由や障害

●時間の余裕がない

ボランティア活動に参加するとき、障害となることや参加したくない理由を自由回答で聞いてみました。

圧倒的に多かったのは「時間的な余裕がない」で、全回答の３分の２を占めています。このほかでは、「高齢である」、「病弱である」、「育児でいそがしい」などがあげられています。

老後の問題

高齢化社会に進みつつあると言われるなかで、だれもが考えなければならない“老後の問題„について聞いてみました。

老後の生活の不安

●過半数が不安を感じる

老後の生活について、不安があるかどうかを聞いてみると、58.6％のひとが何らかの不安を感じると答えています。…図７

不安を感じると答えたひとに、“不安„の内容を聞くと、最も多かったのが「健康のこと」の32.4％、ついで「経済的なこと」の27.1％、「ひとりきりになること」の10.5％となっています。

図7 老後の生活の不安

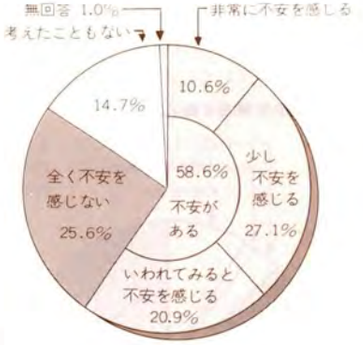

老後の生きがい

●生きがいは趣味

老後の“生きがい„となるものを、すでに持っているかどうかを聞いてみると、38.6％のひとが「ある」と答えています。

「ある」と答えたひとに、その内容を自由回答で聞いてみると、手芸、書道、絵画などの「趣味」と答えたひとが半数以上で、ほかに「仕事」、「スポーツ・レジャー」などがあげられています。

区政への要望

●第1位は防災対策

今後、区が力を入れてほしい施策を、順位をつけて3つ以内で選んでもらいました。そして、選んでもらった施設ごとに、具体的な対策を1つずつあげてもらいました。…図12

3つ選んでもらった合計の比率では、第1位が「防災対策」(24.6%)、第2位が「公害対策」(24.2%)、第3位が「老人対策」(22.2%)となっています。

また、3つ選んでもらった中で、第1番目に選ばれた施策（図の1番濃い部分）だけで比べてみると、「老人対策」が第1位で、第2位が「住宅対策」、第3位が「防災対策」と「児童対策」となっています。

右の表は、力を入れてほしい施設について、地区別に見たものです。

表　地区別にみた要望

	第1位	第2位	第3位
番町地区	防災 27.7%	緑の保護・育成 26.5%	公害 20.5%
富士見地区	住宅 27.1%	公害 24.3%	老人 20.7%
神保町地区	緑の保護・育成 23.4%	防災 21.4%	住宅 20.7%
神田公園地区	公害 31.8%	緑の保護・育成 21.2%	老人 20.0%
万世橋地区	住宅 31.0%	防災・老人 28.3%（同率）	
和泉橋地区	防災 32.1%	老人 27.5%	公害 26.0%

図12　力を入れてほしい施策・具体的な対策（主なもの）

		第1位の比率	第2位の比率	第3位の比率	合計
①防災対策	広域避難場所の増設、適切な情報伝達、備蓄倉庫・物資など				24.6%
②公害対策	大気汚染の監視、下水悪臭防止、騒音規制など				24.2%
③老人対策	老人福祉手当・年金の増額、老人医療費の助成、老人家庭奉仕員の派遣など				22.2%
④緑の保護・育成対策	公園の整備・増設、苗木の配布や即売、グリーンベルトの設置など				21.2%
⑤住宅対策	区営住宅の増設、住宅建築資金の貸付、入居制限の緩和など				19.9%
⑥環境美化対策	町内・駅周辺の清掃運動、有価物集団回収、不用品の交換即売など				16.2%
⑦児童対策	こどもの遊び場の増設・拡充、児童館の増設、保育園の増設など				15.8%
⑧交通安全対策	交通安全教育の充実、交通安全施設の整備、駐車違反の取締りなど				15.3%
⑨消費者保護対策	産直・安売り、商品の内容表示、消費者講座など				13.3%
⑩保健衛生対策	害虫・ねずみの駆除、区民健康診査、飲食店の衛生指導など				12.9%
⑪社会教育スポーツ振興対策	スポーツ開放、スポーツ施設の増設、各種講座ものの拡充など				9.6%
⑫中小商工業の振興対策	資金融資の拡充、街ぐるみの発展対策、従業員定着化対策など				9.5%
⑬青少年健全育成対策	青少年の非行化防止、スポーツによる健全育成、青少年の交流を深めるなど				9.1%
⑭学校教育対策	小・中学校教育の充実、小・中学校施設の充実、幼稚園教育の充実など				7.7%
⑮心身障害者（児）対策	福祉手当の増額、心身障害者総合相談、ホームヘルパーの派遣など				7.2%
⑯都市再開発	共同ビルの建設、道路の整備、都市環境の整備など				4.9%
⑰余暇対策	千代田荘抽せん方法の改善、保養施設の増設、教養講座など				4.9%
⑱婦人対策	婦人の健康増進、婦人学級の拡充など				4.1%
⑲道路維持補修対策	道路の補修、道路の拡幅、夜間道路工事の規制など				3.7%
⑳母子対策	母子福祉資金の貸付け、母子相談、母親が病気のときあずかる施設の設置など				2.7%

第5回区民世論調査について、くわしいことが知りたいときは、企画部広報課☎264－0151内線213までご連絡ください。